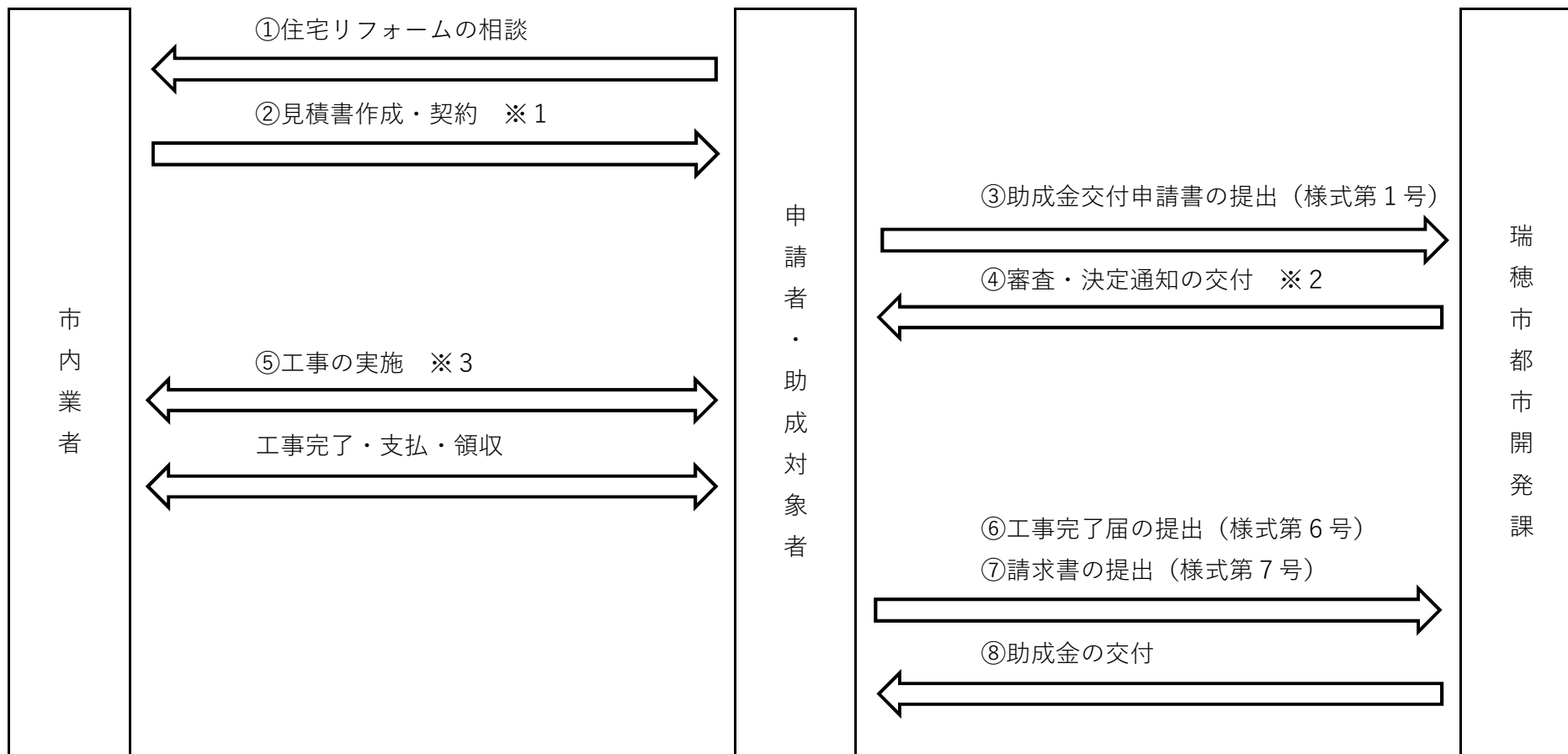


新生活様式応援住宅リフォーム助成事業の流れ



※1 助成対象工事に該当するかは契約前に都市開発課へご相談ください。

※2 ④で不交付となった場合は、助成金は交付されません。

※3 ⑤で変更事項が生じたときは、変更交付申請が必要です。